

総社市における協議体の役割・機能について

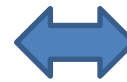
目的

- ・生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けた、多様な活動関係主体間との ①情報共有 ②連携・協働 ③資源開発を推進する場

設置

●第1層協議体(市内全域)

「総社市生活支援サービス検討委員会」



●第2層協議体(概ね中学校区域)

「総社市圏域地域包括ケア会議」

役割

①情報の共有

- 地域における生活課題や支援ニーズ等の把握
- 情報の「見える化」・「気づき化」

②連携・協働(ネットワーク)

- 地域づくりの意識統一を図る場
- 情報交換の場
- 活動関係者間の連携体制づくり

③資源開発

- 企画、立案、方針策定を行う場
- 働きかけの場
- 地域づくりにおける意識統一を図る場
- 地域に不足するサービスの創出

(例)

- ◆地域課題への問題提起
- ◆課題に対する取り組みの具体的な協力依頼
- ◆他団体の参加依頼
→A団体の単独では不可能なこともB、C団体が協力することで可能になることがある

機能

◆生活支援の担い手を養成・サービスなど資源開発…第1層・第2層

◆サービス提供主体等、関係者間のネットワークを構築…第1層・第2層

◆地域支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチング…第3層(地域)

